



議会だより

たむら

2012
第29号

平成24年5月1日発行



▲ 大越小学校入学式

もくじ ~今回の内容~

3月定例会等	2～4ページ
第1回臨時会等	5ページ
6月定例会日程(案)	6ページ
代表質問等	7～9ページ
一般質問等	10～14ページ
各委員会活動報告	15～17ページ

3月定例会

平成24年3月定例会は2月28日から3月19日までの21日間にわたって開かれました。富塚市長より条例の制定、一部改正、平成23年度各会計補正予算、平成24年度各会計予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員発議による提出議案を原案のとおり可決しました。



平成24年度予算

震災および原発事故に伴う被災者支援をはじめ、除染や風評被害対策など復旧・復興に向けた施策を最優先するとともに、行政と住民との役割分担の見直し、地方分権や行財政改革の推進による真の住民自治を目指すこととし、「平成24年度田村市予算編成方針」に基づき、物件費や維持補修費など経常経費の削減のほか、事務事業の重点選別と財源の重点配分による経常収支比率の改善など、従来の歳出改革路線のさらなる堅持・強化に努めます。

一般会計予算

歳出については、本市総合計画の基本構想に掲げた基本的な政策である、6つの重点施策の推進を引き続き図り、予算総額23億6千万円で、平成23年度当初予算と比べ26億6千万円増(129%増)となっています。

主要要因は、震災や原発事故に伴う除染対策をはじめ、防災行政無線整備、道路改良事業や新たに給食費が計上されたことによるものです。

■一般会計予算

平成24年度 当初予算額	平成23年度当初予算額 と比較しての増減
233億6千万円	26億6千万円増

平成24年度の合併特例債は18億8,660万円

107億9,260万円	17~23年度起債額合計 起債可能な合併特例債額
197億1,250万円	

特別会計予算等

国民健康保険特別会計をはじめ水道事業会計予算の予算額については、左表のとおりです。

■特別会計および水道事業会計

	会計名称	平成24年度当初予算額	平成23年度当初予算額と比較しての増減
特別会計	国民健康保険	47億7,700万円	1億3,560万円減
	介護保険	34億2,120万円	1,200万円減
	後期高齢者医療	3億1,070万円	2,050万円減
	滝根町観光事業	4億7,000万円	1億9,380万円減
	農業集落排水事業	2,670万円	90万円増
	宅地造成事業	9,680万円	1億50万円減
	公共下水道事業	9億470万円	1億2,850万円減
	授産場事業	6,540万円	230万円減
	診療所事業	2億1,340万円	1,070万円減
	田村地方介護認定審査会	2,460万円	10万円減
	水道事業会計	11億2,778万9千円	1億3,796万4千円減

定例会で審議された議案

●議員発議

- 田村市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(提出者 長谷川元行議員)

◆条例の制定

- 田村市暴力団排除条例
- 平成23年東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の原子力緊急事態宣言に係る被災者に対する平成24年度田村市市税等の減免の特例に関する条例
- 田村市震災復興基金条例

◆条例の一部改正

- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例、職員の給与に関する条例、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、税条

例、教職員住宅設置管理条例、公民館条例、図書館条例、介護保険条例、斎場条例、グリーンパーク都路草原の家やすらぎ条例（以上略称で記載）

◆補正予算

- 平成23年度田村市一般会計補正予算（第8号）
特別会計補正予算および水道事業会計補正予算

◆当初予算

- 平成24年度田村市一般会計予算、
特別会計予算および水道事業会計予算

◆その他の議案

- 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 市道路線の廃止、認定、変更について
- 陸上競技場災害復旧工事請負契約について

すべて、原案のとおり可決

平成23年東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の原子力緊急事態宣言に係る被災者に対する平成24年度田村市市税等の減免の特例に関する条例

東日本大震災を原因とする東京電力福島第一原子力発電所の事故により、市内の一部地域が警戒区域および緊急時避難準備区域に設定されたことに伴い、この被災区域内の負担軽減を図るため、平成23年度分の市民税ほか固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料を減免しましたが、引き続き平成24年度も、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料を全額減免するものです。

また、固定資産税は地方税法の改正に伴い、警戒区域内の土地及び家屋の課税が免除され、旧緊急時避難準備区域についても2分の1に減額する措置が講じられていることから、同様に償却資産も減免措置を講じます。

なお、平成24年度の固定資産税につきましては、3年に一度の評価替えの年となっており、土地の評価額は、東日本大震災に伴う原子力災害の影響を考慮し、国が示した震災残価率を全

■一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
1億3,177万円減 (247億8,826万2千円)	歳入…市税、地方交付税、県支出金、繰入金、市債の増減 など 歳出…各事業の確定等による減額 など

■特別会計および水道事業会計補正予算

会計名称	補正額（補正後予算総額）
国民健康保険	1,784万2千円増（51億7,152万4千円）
介護保険	7,569万3千円減（34億989万3千円）
後期高齢者医療	656万7千円減（3億819万7千円）
滝根町観光事業	1,314万8千円減（4億7,675万2千円）
農業集落排水事業	920万9千円減（6,303万9千円）
宅地造成事業	(総額は変更せず、歳出区分の変更)
公共下水道事業	365万2千円減（8億9,467万4千円）
授産場事業	129万1千円減（6,528万5千円）
診療所事業	122万円減（2億398万円）
田村地方介護認定審査会	143万1千円減（2,330万2千円）
水道事業会計	343万1千円増（12億7,760万7千円）

平成23年度補正予算

平成23年度田村市一般会計、各特別会計および水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。
(詳細は左表のとおり)

地目に適用し、通常の鑑定評価による下落率と合わせて10%を減額することとし、家屋の評価額につきましても、国が示した原子力災害の損耗残価率を適用し、経過年数による減額と合わせて、一律に30%を減額して課税します。

市暴力団排除条例

暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保や社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として制定するものです。

人権擁護委員について

人権擁護委員の候補者の推薦について、次の方の諮問があり「適任」としました。

會 田 孝 雄（滝根）

請願・陳情

3月定例会において、陳情4件が審議されました。

陳情

- 森林に対する固定資産税の免税措置について【継続審査】
陳情者 田村森林組合 代表理事組合長 早川英二 ほか1名
- 「特例水準解消」による公的年金削減に反対する意見書の提出を求める陳情書【継続審査】
陳情者 全日本年金者組合福島県本部 田村支部支部長 佐藤一正
- 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について【不採択】
陳情者 日本労働組合総連合会 福島県連合会田村地区連合会 議長 吉田 実
- 防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情書【継続審査】
陳情者 国土交通労働組合 東北地方協議会 議長 後藤明広

■斎場使用料新旧対照表

旧				新			
区分	12歳以上	12歳未満	死産児及び肢体等	区分	12歳以上	12歳未満	死産児及び肢体等
単位	1体	1体	1胎(個)	単位	1体	1体	1胎(個)
本市に住所を有していた者又は本市に住所を有している者が、火葬又は焼却のための使用するとき。	5,000円	3,000円	1,000円	死亡時、本市に住所を有していた者又は本市に住所を有している者(喪主)が、火葬又は焼却のための使用するとき。	10,000円	5,000円	3,000円
上記以外の者が火葬又は焼却のため使用するとき。	50,000円	30,000円	20,000円	上記以外の者が火葬又は焼却のため使用するとき。	65,000円	35,000円	25,000円
死体改葬に伴い火葬するときは、死亡時の年齢により使用料を徴収する。				死体改葬に伴い火葬するときは、死亡時の年齢により使用料を徴収する。			

田村市斎場の改築に伴い、県内および周辺自治体との均衡を図りつつ維持管理経費なども考慮して使用料を改正するものです。

市斎場条例の一部を改正

市税条例の一部を改正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律」、「地方税法施行令の一部を改正する政令」、「地方税法施行規則の一部を改正する省令」および「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が平成23年12月2日に公布され、さらに、「地方税法の一部を改正する法律」、「地方税法施行令の一部を改正する政令」および「地方税法施行規則の一部を改正する省令」が平成23年12月14日に公布されたことに伴い、関係する税条例の一部を改正するものです。

市職員の給与に関する条例の一部を改正

職員が病気を理由に中途退職した場合、給料を日割りにより支給することや給料から控除する項目をより具体的な記述に改めるほか、県に準じて通勤手当を増額するため上限額を改正するものです。

市震災復興基金条例

東日本大震災からの復興に向け、県内それぞれの地域の実情に応じたきめ細かな取り組みを支援するため、福島県が創設した福島県市町村復興支援交付金を活用するため、地方自治法第24条第1項の規定に基づき、新たに設置するものです。

工事契約を議決

2月9日に入札を行った工事請負契約について、議会の議決に付すべき契約(予定価格1億5千万円以上)の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

▼田村市陸上競技場災害復旧工事

- 契約の方法
- 条件付き一般競争入札による契約
- 契約金額
- 2億3,940万円
- 契約の相手方
- 福島県田村市大越町下大越字川向70番地1
- 三和工業株式会社
- 取締役社長 武田 公志

3月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案等について掲載しました。

議案等名	議員名	議決結果	賛成・反対	市民netたむら					政友会					民政会				市民クラブ						
				矢野	大橋	松本	宗像	猪瀬	佐藤	吉田	橋本	大和田	石井	白石	菅野	橋本	長谷川	白石	木村	半谷				
議案第5号 平成23年東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の原子力緊急事態宣言に係る被災者に対する平成24年度田村市市税等の減免の特例に関する条例		原案可決	17:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
議案第10号 田村市税条例の一部を改正する条例		原案可決	16:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●
議案第14号 田村市介護保険条例の一部を改正する条例		原案可決	17:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号 田村市斎場条例の一部を改正する条例		原案可決	17:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号 平成24年度田村市一般会計予算について		原案可決	17:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号 平成24年度田村市介護保険特別会計予算について		原案可決	17:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第3号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について		原案否決	5:12	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ ○は賛成 ●は反対

議長は採決に加わらない。

第1回臨時会

平成24年第1回臨時会が1月18日に開かれました。
平成23年度一般会計補正予算(第7号)の議案などが提出され、すべて原案のとおり可決しました。

財産の取得

財産の取得について、議会の議決に付すべき契約(予定価格2千万円以上)の議案が提出され、原案のとおり可決しました。

▼ホールボディカウンターの取得

取得する動産

据置き型 FASTSCAN
型 立位式 ホールボディカ
ウンター 一台

取得の方法

随意契約による取得

取得の価格

4,641万円

取得の相手方

福島県郡山市八山田5丁目15番地
株式会社 南部医理科

郡山営業所
所長 大木 幹夫

市農村集会所施設 条例の一部を改正

滝根町神俣地区の川向多目的集会所が東日本大震災により修復が困難で使用不能な状態であることから取り壊すため、本施設を廃止するものです。

臨時会で審議された主な議案

- ◆条例の一部改正
 - ・市農村集会所施設条例の一部を改正する条例
- ◆補正予算
 - ・平成23年度田村市一般会計補正予算(第7号)
- ◆その他の議案
 - ・財産の取得

■一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
6億615万2千円増 (249億2,003万2千円)	歳入…国庫支出金、 県支出金、 市債の増 歳出…衛生費、 災害復旧費、 予備費

お知らせ

代表質問

6月定例会が開催されます

6月定例会は下記の日程で開催される予定です。
議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。
なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



3月定例会の会期中、延べ27人の方が傍聴されました。

田村市議会事務局
TEL 77-2261
FAX 77-2393

6月定例会の開催日程（予定）

6月7日(木)	本会議	初日(招集日) ・会期の決定 ・提案理由の説明等	議場
6月8日(金)	休会	(議案調査)	
6月9日(土)	休会		
6月10日(日)	休会		
6月11日(月)	本会議	(議案調査)	
6月12日(火)	本会議	代表質問	議場
6月13日(水)	本会議	一般質問	議場
6月14日(木)	本会議	一般質問	議場
6月15日(金)	本会議	総括質疑 議案の常任委員会付託	議場
	委員会	各常任委員会審査	各委員会室
6月16日(土)	休会		
6月17日(日)	休会		
6月18日(月)	委員会	予算常任委員会審査	委員会室
6月19日(火)	委員会	予算常任委員会審査	委員会室
6月20日(水)	休会	事務整理	
6月21日(木)	本会議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議場

次ページからは、3月定例会において行われた代表質問を掲載します。
4党派、4名の議員より、市政に対する質問が行われました。

平成24年度 市政運営について

質問
新年度に向けての市長の決意と重点施策は。

回答
震災と原発事故によりもたらされた市民の不安や不自由など多くの課題を一日も早く取り除き、避難者の帰還を実現し、被災前の市民生活を取り戻すことが私に課せられた使命と受け止め全力を注ぎます。

平成24年度の重点施策は、震災、原発事故からの復興を最優先に、除染対策、放射線等の調査など29事業を復旧・復興枠として新たに推進するとともに、本庁舎建設をはじめ、道路網の整備等、社会資本の充実や少子化対策など、これまでの取り組みを推進します。

田村市復興計画策定と 除染実施計画について

質問
①田村市復興計画策定の現況と、福島復興再生特措法（今国会で成立見込み）を組み込む考えは。②除染計画の実践方針は。

回答
①昨年より田村市復興ビジョン策定の作業を進めていきましたが、検討委員会等により広く市民の声も反映させ、今年度末頃に決定する予定であります。

②除染実施計画は、農林地の除染方針が示されたことから、本市計画においてもそれらを盛り込むべく改訂作業を行っており、早期に改訂版を提示してまいります。また、除染事業の実施に当たっては、効率性や地域経済への波及効果等の要因を含めて、地元関係機関と検討してまいります。



導入予定の
ホールボディカウンター

生活道路進捗状況は

質問
生活道路進捗状況は。

回答
計画路線412路線、延長約53km、総事業費約4億5千万円の進捗率は約79%です。なお、集落の最後の戸を残して事業実施した区間も引き続き整備する考えです。

猪害対策について

質問
猪害対策は。

回答
有害鳥獣対策協議会で、今後の取り組みを検討します。また捕獲に対する報奨金制度を新設する考えです。

企業誘致について

質問
企業誘致は。

回答
県の「ふくしま産業復興企業立地補助金」や産業復興投資促進特区制度、市の工場立地奨励金などを活用し積極的に推進します。

ホールボディカウンター 運用体制の構築は

質問
ホールボディカウンターは。

回答

常葉保健センターに設置し、田村市放射線健康管理センターとして放射線技師、看護師、検査補助員、事務員の体制で5月末検査開始を目指し、18歳以下と妊婦を優先します。

夜間診療体制の構築は

質問
夜間診療体制は。

回答
夜間診療検討会（1市2町の担当者と医師会）で、夜間急病の際、住民の身近なところで初期の軽度な医療を提供できる一次救急医療施設の整備について、必要な規模、診療体制、診療所の機能などを話し合っています。

農作物の作付けは

質問
農作物の作付けは。

回答
作物の栽培にあたっては、関係機関と連携しながら、圃場条件を考慮のうえ、肥料の適正散布などセシウム抑制対策に努めます。

民政会 石井 忠治 議員

田村市の復旧・復興プランの策定について

質問

- ①復興プランの進捗状況および日常生活の回復に向けた本年度事業内容は。
- ②都路町住民の帰還に向けた除染およびインフラ復旧計画は。
- ③除染廃棄物一時仮置き施設の設置場所選定の進捗状況は。
- ④水田等の土壌調査実施と作付け制限・自粛の考え方とその対策は。
- ⑤震災に伴う教育施設の復旧計画と再開の見通しは。

回答

- ①復興プランは3月末の検討委員会を経て推進本部で決定予定です。24年度事業は放射能汚染除去対策や農地除染、教育施設の復旧など12事業に約27億8千万円を計上しました。
- ②早期の帰還に向けた除染を最重要課題として地域住民と協議しながら効率的かつ迅速に進めます。警戒区域の解除を国に求め帰還に先立ち計画的に復旧をしていきます。
- ③地域住民との合意には至っていませんが、都路町行政区長会と連携し理解が得られるようお願いします。

市民クラブ 長谷川 元行 議員

本庁舎建設について

質問

- ①駐車場をもっと確保すべきではないか。
- ②窓口のワンストップサービスをどう考えているのか。

回答

- ①来庁者用の駐車スペースは、概ね確保できるものと考えていますが、休日などの市民への開放を前提に敷地内に設ける市民交流広場や多目的ホールを活用したイベントなど、これまではなかった利用により、駐車場が不足することも予想されることから、隣接地との一体的な駐車場の増設について検討していきます。
- ②本庁舎一階に総合案内を配置し、市民部、保健福祉部を配置します。用件が複数におよぶ来庁者には出向いて対応するほか、窓口には番号表示板を配置するなど、分りやすく、利便性と満足度の高いワンストップサービスを目指す考えです。

市民の健康について

質問

- ①ホールボディカウンターの設置場所は。
- ②医師会のやろうとしている診療場所と形態は。

回答

- ①常葉保健センター内に設置します。
- ②交通の利便性から田村市内に設置することで協議しており、診療形態は、夜間急病者の発生の多い時間帯の一次救急診療を前提としております。

少子化対策について

質問

結婚問題の考えは。

回答

- 若者が安心して結婚することができる社会環境を整えることが大事と考えます。

下水道の将来計画について

質問

- ①流域下水道の施設移管に関する全国協議会の活動状況と下水道計画の再考の必要性は。
- ②下水道へのし尿放流による衛生行政の効率化の検討は。

回答

- ①移管阻止と負担軽減の支援をはじめ、制度改革のために地元国会議員や政府・政党に要望活動を重点的に取り組みます。また、全体計画面積と事業費の見直しを行い、面積202ha、事業費40億円を減じ、それぞれ900ha、17億円に見直し、今後も社会情勢の変化などを考慮し全体計画の検証を行います。
- ②田村地方衛生処理センターの老朽化による施設整備の是非について検討を重ね、し尿放流に向け関係機関等と協議・調整をしながら早期のし尿等の統合処理を目指します。

一般質問

次のとおり視察調査を行いました。

期日 1月30日～31日

場所 埼玉県鶴ヶ島市

調査項目

・議会広報編集および広聴の取り組みについて

調査結果

議会だより作成については、平成20年5月1日発行の議会だよりから全議案等の賛否を掲載しています。また、一般質問は、一人約半ページとし、質問事項は一問に絞り、写真やイラストを必ず掲載しています。このことにより、市民に親しまれ読みやすい編集内容をしているように感じられました。

議会報告会を実施するにあたり、2008年から2010年までは、議長のあいさつから始まり、報告会の趣旨説明後、定例会での条例改正、補正予算などの審議内容を報告後、質疑応答で開催していました。しかし、2011年は、3常任委員会が定例会での議会活動を報告

後、「災害に強いまちづくり」というテーマを設定し開催しました。

この議会報告会は、市民の要望などを市長部局へ伝達・要望することではなく、議会活動の報告の場、そして広く市民の方から意見を聞くことにより、議会を身近に感じてもらうために実施していると感じました。

議会広報広聴調査特別委員会としては、今回の調査を参考にしながら、どのように議会活動を市民により分かりやすく周知できるかを検討していきます。



鶴ヶ島市役所にて

議会広報広聴調査 特別委員会報告

調査の経過

本委員会は、平成22年6月10日に設置されて以来、24回の委員会開催と3回の視察調査を行い、検討しました。

この間、平成23年6月には、中間報告（議会だより第26号）を行い、総括質疑の掲載の1項目について結論づけました。その後、結論を持ち越していましたが5項目について、9回の委員会と1回の視察調査を実施し、調査検討、協議を重ねました。

第1項目 「討論の取り扱い」

掲載の必要性はあるが、広報編集作業を考えると正確な内容確認が困難なため、掲載しない。

第2項目 「代表質問・一般質問の掲載スペース」

次ページからは、3月定例会において行われた一般質問を掲載します。8人の議員より、市政に対する質問が行われました。

読みやすくするために、文字ポイントを大きくするなどし、1人1ページとする。

第3項目 「編集の方法」

その都度、編集会議で調整する。

第4項目 「市民への周知方法」

防災行政無線で会派名や質問者の氏名も放送することや、今後、議会活動を周知する手段として本会議などもインターネット配信すべきと位置付けた。

第5項目 「広聴」

広聴会の重要性は認識しているものの、実施にあたっては議会基本条例などを制定し、広聴会を位置付けることで実施すべきものとした。

白石 治平 議員

田村市の除染取り組みと実施方策について

質問

除染の取り組みと実施方策は。

回答

警戒区域を除く都路町全域、常葉町の堀田、黒川、田代、山根地区、船引町移地区を優先するとともに、子どもが生活する施設等を優先して行います。

昨年度休耕した水田の再耕などについて

質問

①休耕した水田の再耕は。

②葉たばこ廃作地の有効活用は。

③避難者帰還にあたっての雇用対策は。

回答

①水稲は、旧緊急時避難準備区域の作付けを控え、徹底した除染を行い、平成25年度から耕作する予定です。

②葉たばこ廃作地は、国や県などの補助事業の導入を行いJATAむらと連携を図り有効活用に努めます。

③雇用は、福島県緊急雇用創出基金事業を活用し雇用の確保に努めています。

他市町村からの避難者の定住対策について

質問

市として住宅団地などを建設する考えは。

回答

住宅や宅地、農地の情報収集と提供に努めるとともに、住宅団地や被災者向け公営団地の整備を検討します。

水道管布設について

質問

船引板橋と常葉板橋間に水道管が布設されておらず、今後の布設計画は。

回答

緊急時連絡管として併用できるように給水区域の境界に設置する仕切弁を有する際に開いて運用する計画です。水道布設の老朽化が著しく、布設設備の更新に取り組んでおりますので、これらの完了を待って布設に着工します。

その他に

・使用不能となっている学校施設について質問を行いました。

菊地 武司 議員

復興特別区域法（復興特区）対応について

質問

①東日本大震災からの復興特区によりどの様なソフト・ハード事業が考えられるか。

②復興対策や地域再生はどう取り組むのか。

回答

①市では震災等復興ビジョン策定を年度末を目途に進めていきます。社会インフラの事業を含め、108事業を検討し、菅谷小大規模損壊に伴う学校整備、浜通りに通じる国道や市道の整備、企業誘致の優遇措置を予定しています。

②市復興ビジョンでは「心の復興」と位置づけする少子高齢化、耕作放棄地の拡大、経済の低迷、就業機会の萎縮等、震災前からの山積する課題と原子力災害は、早い除染と現況回復に止まらず、地域課題解決に取り組みます。

情報相互発信政策について

質問

①情報提供の在り方について、情報は適切かつ迅速に提供されなければなりません。どのような方針に基づいて行われているのか。

②市民からの情報収集の在り方は。

③防災無線のデジタル化は。

回答

①市民の最も関心の高い放射線モニタリング測定結果や農作物の放射能関連情報はホームページの更新と市政だよりとお知らせ版の発行等で行っています。

②区長を通じ、市長への手紙、電話等多岐に及んでいます。緊急性の高いものは電話や直接会って説明し、全庁的に問題を共有し適切な対応をします。

③今年から3年計画で5億円かけて整備を進めます。全国瞬時警報システム「Jアラート」からの緊急情報、自動一斉放送、防災無線情報を消防団員や職員に電子メールにより配信することが可能になります。また、観測情報収集システムにより各行政局の気象情報の一元管理が可能となります。

その他に

・中小企業復興支援事業の成果について質問を行いました。

人材育成について 「職員」

質問

- ①人材育成は、組織と個人の両面から考える必要がある。意識改革と資質の向上をどの様に取り組むのか。
- ②自己申告制度・エキスパート職員の育成の考えは。
- ③職員の評価制度の導入の考えは。
- ④カウンセラーの導入の考えは。

回答

①専門的知識・技能が求められる技術職の集約化など行政サービスの向上に対応した組織の見直しを図ったところであり、引き続き職員研修の充実はもとより、あらゆる機会を通して、職員の資質向上と組織対応力の強化に取り組んでいきます。

②本人の希望と適性を踏まえ、専門研修等を活用し、各分野におけるエキスパートを育成していきたいと考えます。

③類似団体の実施例などを参考に田村市の実情にかなった手法の導入を検討します。

④職員のストレスチェックと臨床心理士によるカウンセリングなどメンタルヘルス対策を講じる考えです。

教育行政について

質問

- ①教育行政に関する教育長の基本方針は。
- ②統合の成果は。
- ③給食センターの運用状況は。

回答（教育長）

①未来を担う人づくりを基本目標に、地域が育て地域で育つ教育を人づくりの基盤に位置づけ一人ひとりの個性と能力を伸ばし生きる力を育み、地域と社会に貢献できる市民の育成を目指し、各学校や市民とともに教育活動にあたり、未来を担う人づくりに取り組めます。

②多くの集団の中で人間関係が広がり、学習や遊びなど様々な教育活動を通して、友人関係の築き方や良さを認め合うなど、豊かな社会性が育まれております。学習では多様な考えに触れ、学習内容の広がりや深まりがみられ、より高い目線を持ちながら切磋琢磨することにより、学ぶ意欲の高まりと学力向上につながっております。

③米飯、パン、麺は県学校給食会から委託を受けた市内3事業者が配食し、副食の調理および配送業務を業者に委託しています。給食食材は21業者が納入、納入物資と1食分の放射性物質測定を行い、20ベクレルを超えない食材を使用し、安全で安心な質の高い給食の提供に努めています。

除染計画について

質問

- ①除染モデル事業の結果で、どのような効果が得られ、今後の除染にどのように生かすのか。
- ②除染を早急に取り組むため、地元業者に対する研修、作業員確保のための研修を行うべきではないか。
- ③23年度産の牧草が田村市では使用禁止です。どのような計画で農地の除染を行うのか。

回答

①除染効果や除去物等の分析評価を行い、除去物の発生量を極力抑えた効率的・効果的な方法について最終的な報告がありまますので、その結果を参考にし、田村市に適した最良の方法とそれに応じた発注形態を検討します。

②市独自の講習会を開催し実務のほか放射能の管理などに関する講習会を実施しました。今後地元業者を対象に開催し市内業者や各団体などが除染の担い手となるよう、除染の進捗と地域経済の活性化に努めます。

③畜産が盛んな田村市において最も危惧すべき事態であり、牧草地も優先する考えであり、牧草の利用が早期に再開できるように除染に努めます。

本庁舎建設について

質問

- ①建設費用総額はいくらか（基礎工事・本体工事・道路拡幅など）。
- ②大震災、原発事故、景気低迷の中、建設費用の圧縮を図るべきでないか。

回答

①本庁舎建設概算事業費は、建築本体工事が18億1,890万円、電気設備工事4億4,651万円、機械設備工事4億5,572万円、建築総額は27億2,113万円です。これに付帯工事1億円、外溝工事1億845万円のほか、用地取得、解体工事、備品購入、設計・監理費などを加え総事業費33億9,328万円と見込んでいます。本庁舎建設と平行して取り組む市道畑添源次郎線の拡幅工事につきましては、改良工事8,000万円、踏み切り拡幅工事に1億円、用地費1億5千万円、補償費2億6千万円総事業費は6億円です。

②建設費用の圧縮は、田村市の厳しい財政状況からも重要な課題と認識しています。現在進めている実施設計において可能な限り事業費の削減に取り組まします。

佐藤 忠 議員

農地の除染対策について

質問

- ①田、畑、草地などの除染を農家にどう周知指導し進めるのか
- ②400ベクレル以上の牛ふん堆肥の処分方法は。
- ③8,000ベクレル以上の堆肥の処分は。

回答

①農地は反転耕、深耕を基本に実施したいと考えています。牧草の利用が出来ない状況にあることから牧草地の除染を早急に検討します。除染には、農家の同意を得る必要があります。意向調査の折に除染について周知します。除染作業は国庫補助事業として除染技術を有する事業者等に委託することになります。②自家用の飼料畑に還元できませんが、暫定許容値の見直しにより生産された牧草が100ベクレルを超え利用できなくなる恐れがあります。③8,000ベクレル以上の堆肥は放射性物質汚染対処特措法により国へ指定廃棄物の申請を行い国が処分を行うこととなります。

あぶくま洞施設整備は

質問

- ①団体客対応の食堂の整備は。
- ②復興イベントをする考えは。

回答

①あぶくま洞ゾーン開発整備計画の中で検討します。②ラベンダー祭りやふるさと芸能祭り、春祭り、秋祭りの中で復興をアピールします。

エネルギー対策は

質問

- ①クリーンエネルギー、再生可能エネルギーの市の取り組みと促進は。
- ②太陽光発電などへの助成は。

回答

①田村市の地域新エネルギービジョンに基づき自然エネルギー普及拡大に努めています。②平成24年度に新たに太陽熱利用システムとペレットストーブについても助成対象にします。

再質問

1kW当たりの助成額は。

回答

1kW当たり2万円で、1戸4kWまで(8万円)です。また、福島県においても24年度より申請すれば助成する予定です。

遠藤 正徳 議員

住民サービスの向上と対策

質問

- ①住民の行政に対する満足度を上げるための対策は。
- ②納税のコンビニエンスストア利用導入は。
- ③「行政はサービス産業」との基本を維持するための研修は。
- ④声なき住民のニーズを把握するための対策は。

回答

①住民主体のまちづくりを基本に公平公正な行政サービスの提供に努めていきます。②住民サービスと収納率向上対策としての有効性もあり平成25年度の導入を視野に検討します。③窓口や電話対応をはじめ、接遇に関する研修により職員の資質向上に努めます。④市民の声なきニーズを把握する方法を見出すことは困難であり、行政区のコミニティ活動に期待するしかありません。

被災者への住居対策と対応は

質問

- ①田村市の安全性のアピールと定住者を呼び込むための対策と対応は。

- ②被災者が新たな住居を求めやすくし、田村市に永住してもらうための対策は。

回答

①震災復興特区等の活用とあわせ除染をはじめ復興に向けた様々な取り組みと地の利をアピールし、不安解消と定住促進に努めます。②提供可能な空き住宅や宅地、農地の情報収集と提供に努め、住宅団地や被災者向け公営住宅の整備を検討します。

田村市の医療体制充実への対策と対応は

質問

夜間診療所の早期開設に向けた対策と救急医療ができる病院建設への基本的な考えは。

回答

現在、田村医師会と1市2町による夜間救急医療体制の整備に向けた検討を行っており、運営形態や設置場所など具体的に検討を行い、平成25年度を目標に整備を進めていきます。

半谷 理孝 議員

都路市民の帰還について

質問

- ①放射線量は。
- ②住民サービス機能は。
- ③インフラの復旧は。
- ④学校等の線量および再開は。
- ⑤経済支援は。
- ⑥春山、石森での授業は。
- ⑦帰還は。

回答

- ①2月27日現在で測定値は1時間当りのマイクロシーベルトです。福島0.66、二本松0.57、郡山0.58、いわき0.16、古道0.31、岩井沢0.58、堀田0.08、山根0.25、横道0.45です。
- ②行政局、診療所、消防署、駐在所、郵便局、農協、宅配業、路線バスなど通常通り再開しています。
- ③通行不能箇所はなく、水道、電気、電話などは通常通り使用が可能です。
- ④2月27日のリアルタイム測定結果は、古道小0.24、岩井沢小0.197、都路中0.252、こども園0.199、児童館0.270、まどか荘0.260です。学校や児童館は引き続き仮校舎で授業等を行います。
- ⑤第一・二次義援金、田村市の義援金、第二次義援金追加配分および支援助物資支給。また保育料、介護保険料、介護サービス

白石 恒次 議員

田村市復興計画について

質問

- ①被災から1年が経過しましたが、市の復興計画はどのようになっているのか。
- ②計画の中で、市民が将来への活力となるシンボル事業はあるのか。
- ③計画の中で、各地区、各産業別にどのような施策を展開するのか。
- ④計画は、除染対策と整合性のある施策として長期総合計画の見直しとして位置づけを進めるべきと考えるが。

回答

- ①3月末に策定作業を終了する予定です。
- ②市民が安心して暮らすための100件を超える事業をあげインフラの整備、産業の再生と雇用の確保、教育環境の充実、生活支援と心のケア、災害に強い地域づくりを目指す施策にします。
- ③前期5年、後期5年の計画で復旧施策と復興施策を地区や産業ごとの実情に応じた施策を展開していきます。
- ④今後の事態の推移を見極め、復興ビジョンとの整合性を確保した総合計画を検討します。

除染について

質問

パーク、牛ふん、木の葉などを火力発電所用への燃料利用は。

回答

再生可能エネルギーの一つとして有効なバイオマス発電は、森林除染の効率化を図るうえで有益性が高く、国や東京電力に強く要望します。

その他に

- ・学校体育振興事業について
 - ・線量調査について
- 質問しました。



除染モデル実証事業の様子

総括質疑

宗像 公一 議員

議案第5号 平成23年東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の原子力緊急事態宣言に係る被災者に対する平成24年度田村市市税等の減免の特例に関する条例について

質問

指定区域の外と内との格差が市民の不公平感、不満になっていると思うが。

回答

平成24年度の市税等は、固定資産税のうち償却資産、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の減免です。区域の内と外の評価を市が独自に判断することは難しいので、国が示した基準を用いましたが、市民の不公平感是人それぞれあり、今回の措置によりその差は減少すると考えます。

議案第29号 平成24年度一般会計予算について

質問

原子力災害対策費の除染の予算は。

回答

災害対策費は、総額で約19億8千万円です。放射線等調査費で食品等の放射能を計測する機材購入費など約1,330万円、各行政区で実施の放射線量低減化活動補助金4,996万5千円、一時保管用のフレコンバッグなど1,781万9千円などを計上しました。

生活圏域の除染については、除染実施計画の最優先地域から着手していき、市民の協力を得ながら実施、高所作業は業者に委託しますが、除染方法が確立されていないことから、柔軟な予算執行を考え、必要に応じて補正予算も考えています。

お知らせ

請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。

陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

定例会前の議会運営委員会開催日（概ね開会日の3日前）の前日午後5時までに議会事務局へ直接持参し提出してください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請願（陳情）書

年 月 日

田村市議会議長

〇〇〇〇 様

請願者 住所 〇〇〇〇〇〇〇〇

（陳情者）氏名 〇〇〇〇〇印

紹介議員 〇〇〇〇〇（署名又は押印）

※陳情の場合は不要

（件名） 〇〇〇〇について

請願（陳情）要旨 〇〇〇・・・

請願（陳情）事項 〇〇〇・・・

3月定例会委員会審査

総務文教常任委員会には、条例修正案1件、条例改正案6件、田村市陸上競技場災害復旧工事請負契約1件、陳情1件が付託され、議案は原案のとおり可決し、陳情は継続審査になりました。主な審査内容は次のとおりです。

田村市震災復興基金条例

質疑

基金の用途は。

回答（財政課）

3年間で取り崩して使用し、全県的に行う除染費用や人件費などには使用できないものの、復興・復旧に向けて、独自に取り組む事業については使用できます。

田村市職員の給与に関する条例の一部改正

質疑

通勤手当の金額改定の算出根拠は。

回答（総務課）

燃料費の高騰により、県の基準が改正されたことに準ずるものです。

田村市図書館条例の一部改正

質疑

図書館協議会委員と公民館運営審議会委員の重複は。

回答（生涯学習課）

重複はしておりません。

陳情の審査結果

「防災対策など住民の安心・安全を支える行政サービスの体制・機能の充実を求める陳情書」は、出先機関の役割は大きい、もつと国の動向を見極めてからの理由から、今後更なる調査が必要のため、継続して審査することになりました。

議案調査

3月7日、田村市陸上競技場を調査しました。



田村市陸上競技場災害状況

市民福祉常任委員会

委員長 石井 忠治

3月定例会委員会審査

市民福祉常任委員会には、条例修正案2件、条例改正案3件、陳情2件が付託され、議案は原案のとおり可決し、陳情は継続審査となりました。主な審査内容については次のとおりです。

田村市介護保険条例の一部改正

質疑

介護保険料の引き上げ理由と負担軽減は。

回答（介護福祉課）

入所施設の待機者が増えている中で、施設整備や巡回型の居宅介護サービスを充実していかねければなりません。また、介護保険料の負担軽減は、低所得者層に配慮した7段階を用い、徴収していきます。

田村市斎場条例の一部改正

質疑

改築にあたって、斎場使用料の無料化を検討したか。

回答（生活環境課）

県内および周辺自治体との均衡を図りつつ、維持管理費等も考慮して改正しました。今回、

従前の火葬炉2基の体制から3基の体制にすることや設備面で遺族控室や収骨体制の改善を図ることによって利便性を高め、サービスの向上に努めていきます。

陳情の審査結果

「森林に対する固定資産税の免税措置について」は、現段階で市独自の減免は難しく、各自治体の動向や国に意見書を提出する方法なども含めて、今後さらなる調査を必要とするため継続して調査することになりました。 「特例水準解消による公的年金削減に反対する意見書の提出を求める陳情書」は、陳情の趣旨について、今後さらなる調査を必要とするため継続して調査することになりました。

所管事務調査

3月9日、市民福祉常任委員会を開催し、田村市都路診療所の診療再開後の現況と課題について現地調査を行いました。



都路診療所

3月定例会委員会審査

産業建設常任委員会には、条例の改正案1件、市道路線の廃止案、認定案および変更案それぞれ1件、陳情1件が付託されました。

審査の結果、条例改正案、市道路線の廃止案、認定案及び変更案は原案のとおり可決しました。

陳情については、意見が分かれば採決の結果反対多数で不採択となりました。審査内容については次のとおりです。

市道路線の変更について

質疑

終点が処分場となっている路線に対し占有料等は。

回答（建設課）

占有料等は徴収していません。

陳情の審査結果

「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について」は、最低賃金の引き上げ等、一定の理解はできるが、大震災、原発事故により雇用不安があり、最低賃金を引き上げれば企業の雇用の受け皿を厳しくし、雇用の悪化にも影響する。復興、再生のためには、最低賃金を引き上げることより

雇用の確保、雇用の安定化を図ることの方が優先すべき課題であることから、今回の陳情は「不採択」に決定しました。

審査の中では、採択すべき意見として、「関東や関西に比べれば低いので引き上げるべき」という意見がだされました。不採択すべき意見としては、「現行の地域別最低賃金制度が地域ごとの労働者の生計費、事業者の支払い能力等を考慮して定められており、全国一律の金額では実態になじまない。政府においても最低賃金の引き上げの検討がなされており、現段階ではその動向を注視すべき」や、「田村市の雇用確保が優先すべきである。」などの意見がだされ、採決の結果、反対多数で不採択となりました。

議案調査



中谷地稲荷下線（滝根町）

議会運営委員会

委員長 長谷川 元行

次のとおり視察調査を行いました。

期日 1月26日～27日

場所 静岡県伊豆市

調査項目

議会運営ならびに議会改革への取り組み状況についてなど

調査結果

伊豆市議会における議会運営において、本市と異なる特筆すべき事項として、予算および決算審査については、十分な審議を行うために所管する各常任委員会に付託を行い、各常任委員会においては、本会議で質疑ができなかった所管外議案についても委員外議員としての発言が許されているとともに、会議録にも質疑の概要を記録することにしていきます。

また、住民と行政のパイプ役として同じ考えや意見を持つている市議会議員が集まり、住民の日常的な問題解決のため、合議体として会派制の検討がなされているが、まだ、会派がつくられていないため、代表質問も行われていません。

議員数削減について合併協議においては、定数を22人に定められていたが、議会改革特別委員会での検討結果、現在の定数20人に決めました。

視察調査報告

伊豆市議会改革特別委員会は、平成22年6月25日開催の6月定例会にて設置され、調査検討にあたっては、全委員から議会改革のための検討項目が提出され、それら全提案項目76件の内容を11の項目と追加事項に分類し調査・検討が行われました。

平成23年11月29日開催の12月定例会にて委員長報告をしましたが、残された検討課題も多く、議会運営委員会に移管し引き続き検討を行うことにしています。

本市議会も、これまで議会改革に向け特別委員会を設置し議会改革の取り組みを行ってまいりましたが、課題解決に至っていないのが現状であり、今後これらの課題を整理するとともに、本市議会改革に必要な事項の調査研究を継続し、具現化に向けた取り組みが必要であると考えます。



伊豆市役所

3月定例会委員会審査

予算常任委員会には、平成23年度各会計補正予算案12件、平成24年度各会計予算案12件の計24件の議案が付託され、原案のとおり可決しました。
主な審査の内容は、次のとおりです。

平成23年度 一般会計補正予算

質疑

市政だよりの広告料は実際にどれくらいあったのか。

回答 (市長公室)

年間48万円を見込みましたが、広告を掲載していただきましたのは12件、30万円です。

質疑

法人市民税が当初に比べ3割以上も増となる要因は。

回答 (税務課)

前年比の上位5社で5、600万円伸びているのが補正の主な要因です。

質疑

消防ホースの更新はどのようになっているのか。

回答 (生活環境課)

平成23年度から3年計画で更新することとしており、本年度は160本更新しております。

平成23年度 国民健康保険特別会計 補正予算

質疑

一部負担金等の減免は補えるのか。

回答 (市民課)

一部負担金の減免・国保税の減免については災害臨時特別補助金等で10分の8が国から補助され、10分の2が財政調整交付金で国から交付される見込みです。

平成24年度 一般会計予算

質疑

農地基本台帳の電子化が完了したが、地図情報システムの検討は。

回答 (農業委員会)

農地基本台帳は国の補助事業を活用して更新しましたが、地図情報システムは補助対象外でした。今後検討してまいります。

質疑

光ファイバーの提供エリアと接続率は。

回答 (企画課)

24年4月には全市で提供されます。9月12日現在の契約率は滝根局29%、大越局25%、都路局20%、常葉局19%、瀬川・七郷・移・船引局17%、平均20%となります。船引局については昨年度通ったため今後普及していくと思われれます。

質疑

インターネット公売の実績は。

回答 (税務課)

平成23年度新規事業で予算計上していましたが、公売に適する価格がなかったため断念しました。24年度は可能なものがあれば進めていきたいと考えます。

質疑

河川の水質検査には放射性物質等も含まれるのか。

回答 (生活環境課)

市内32地点の汚濁の程度や大腸菌と併せ、放射性物質の検査も行っております。24年度も経過を観察する必要があると考えます。

平成24年度 水道事業会計予算

質疑

耐震管の選定基準は。今回の地震を受けて管種のランクを下げる考えは。

回答 (水道事業所)

150ミリまではポリエチレン管、200ミリ以上は鑄鉄管で布設替えしております。管種については、現状のまま進めたいと考えます。

平成24年度 診療所事業特別会計予算

質疑

24年度予算は、通常に戻ったものと考えてよいか。

回答 (保健課)

原発事故により外来患者数は前年比△32%、診療収入も△40%、3、200万円減収です。23年度の実績に基づき計上しております。

「ただいま移！」



田村市船引町
松崎洋子さん

未曾有の大震災直後の4月に、定年退職後は豊かな里山生活を過ごしたいと43年ぶりに我が家に帰ってきました。

移中学校時代に出会った先生に憧れ、音楽の教師になりたいと決意しひたすらその道を歩いてきました。その当時はなりたいたい一心で才能など顧みず、両親の思いとは違った道を歩き始めました。今の私があるのは素晴らしい先生方、先輩方・友人たちに出会うことができ、全てが新鮮であり感動でありそれまでにない体験をしつづけたことですが、その基とするものは、この移地区の豊かな自然や人々の温かい心に触れて成長出来たことにあります。

移には素晴らしい魅力があります。大きく両手を広げてじっと見守ってくれる移ヶ岳、移川の川音は、音楽を奏でます。朝目覚めたときの小鳥のさえずりはやさしく愛をささやきます。それらは今の私の支柱であったと今全身で実感しています。

4月は巣立ちの季節、いつの世も巣立つ子どもたちが、豊かな環境から夢大きく羽ばたける地であってほしいと今だから願うばかりです。また、故郷を想う人たちをいつまでも両手を広げて待つことあげ一人になることと思えば、ただいま 移！

シリーズ

市民の声

「小学校の統合について」



田村市滝根町
郡司徳文さん

滝根町の小学校が統合になるということで、とても良いことだと思いました。子どもの数が減っている現状で、友達とのコミュニケーションや競争など、少ない人数では限界があると思います。複式学級では、学力の低下等の問題もあるかもしれませんが、統合までは、新校舎の建設など様々な問題もありますが、楽しく元気で活力のある学校生活がおくれると思っています。

ただ不安もあります。統合となり、学校では新しい友達となかよく過ごせるかなど、心の面でのケアも必要になると思いますので、十分な配慮をお願いします。

最後に、子どもたちが元気に学校に「行って来ます！」帰ったときは、「学校が楽しかった！」と毎日言えるような学校生活が出る環境づくりをお願いします。

田村市民の皆さんが普段思っていることや要望などをシリーズとして掲載します。

担当者がお伺いした際にはご協力くださるようお願いいたします。



編集後記

3月定例会が開催され慎重に調査・審議を行った結果すべての議案を可決しました。今後さらには「厳正な視点と積極的提言」をすることが市民の皆様身近な議会としてご理解とご支援をいただけるものと確信しております。そのための情報源として議会だよりの内容充実と迅速化に努めていきますので議会に対するご意見等を是非お寄せください。

委員長	橋本 文雄
副委員長	菊地 武司
委員	大橋 幹一
	白石 恒次
	木村 高雄
	橋本 紀一